

平成24年度

第7回阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

平成24年度第7回阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成24年12月20日(木)

開会 午後3時00分

閉会 午後4時35分

2 場 所 吉野支所 2階会議室

3 出席委員

委 員 長	大 塚 清
委員長職務代理者	安 田 佳 子
委 員	大 村 勝 子
委 員	重 清 由 充
委 員	大 戸 井 美 生
委員(教育長)	板 野 正

4 会議出席者

教 育 次 長	新 居 正 和
教 育 次 長	藤 本 功 男
教 育 総 務 課 長	妹 尾 明
学 校 教 育 課 長	増 田 忠 正
社 会 教 育 課 長	大 塚 正 己
学校給食センター統括所長	秋 山 雅 彦
(書記) 教育総務課長補佐	上 田 美智代

5 付議事項

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長の報告について
- (3) 準要保護の認定について
- (4) 阿波市指定有形文化財の現状変更許可の諮問について
- (5) その他について

会議の概要は、次のとおり。

【大塚委員長】 定例会を開会する旨を告げる。

(1) 前回会議録の承認について

【大塚委員長】 事務局に説明を求める。

【新居教育次長】 第6回定例会の会議録について説明する。(以下、会議録を説明)

〈質 疑〉

なし

【大塚委員長】 「前回会議録の承認について」を承認する旨を告げる。

(2) 教育長の報告について

【大塚委員長】 教育長に報告を求める。

【板野教育長】 11月19日から12月22日までの、主だった教育委員会行事や予定等について報告。

〈質 疑〉

【安田職務代理】 27日の人権研究大会で、柿原小学校の授業を見学したが、工夫して授業を進められていた。後の分科会でも先生方は建設的な意見を述べられていて、充実した会をされていると実感した。

【大村委員】 私は、吉野中学校を見学した。長い間の取り組みや実績が反映されていると感じた。素晴らしい研究会だった。先生方の力量の重要性を再認識した。

【重清委員】 柿原幼稚園に参加した。小雨と冷たい風の日だったが、子どもたちは、元気に外を走り回っていた。砂場や滑り台で、また色水遊びをしたり、うさぎと戯れたり、サッカーをしたりとグループに分かれて遊んでいた。その中で、子どもたち自身がルールづくりをして、話し合いをしながら遊びに取り組んでいた。一人でいる子は全くいなかった。

子どもたちがプランターに野菜を作っているのだが、何種類もいろいろな野菜を作っていて、絵をかいて名前も分かりやすく一つ一つに付けていた。親子でこのプランターに何を作るのか話し合っ、収穫したら次は何を作るかを話し合うらしい。だから、いろいろな種類の野菜を子どもたちは知っている。素晴らしいことだと思った。

幼稚園はとても古いですが、リース作りや落ち葉アート、ろうそく作り、たたき染めのコレクション、何種類もの木の実を集めた製作コーナーなど、園内の環境づくりも素晴らしく実施されていた。視覚的な支援が必要な園児がいるため、歯磨きの仕方、園児服のたたみ方、お片付けの仕方、ロッカー内でのお片付けの仕方、手の洗い方、う

がいの仕方を全部写真で順番に分かりやすく掲示されてた。遊びが終わり、園内に入りましょうと先生が呼びかけたら、子どもたちは、しっかりと写真のとおり手洗いをしており感心した

その後講演があった。子育ては、子どもを尊重したコミュニケーションの積み重ねであり、子どもの目線で子どもたちに接することの大切さや、絵本の読み聞かせによる心の成長が大切だと話されていた。親の背中をみて子どもは育つというが、家庭環境もそれぞれ違う。だから、保育士さん自身が子育ての最大の環境であり、また、子どもは大人の鏡だという自覚も持って、子どもたちの些細な行動にも感動し、長所を見つけられる先生になってくださいという素晴らしい講演だった。若い保育士さんや幼稚園教諭の方がたくさん参加されていたが、ベテランの先生方にも、また、リーダーの育成にとっても必要なことだと感じた。

【大塚委員長】「教育長の報告について」を承認する旨を告げる。

### (3) 準要保護の認定について

【大塚委員長】事務局に説明を求める。

【増田学校教育課長】平成24年11月1日現在の認定状況について、学校別準・要保護児童生徒数を基に説明。

〈質 疑〉

なし

【大塚委員長】「準要保護の認定について」を承認する旨を告げる。

### (4) 阿波市指定有形文化財の現状変更許可の諮問について

【大塚委員長】事務局に説明を求める。

【大塚社会教育課長】自動火災報知器及び火災予防条例に関する標識設置のため、市指定有形文化財である神宮寺（阿波市土成町）から申請された現状変更等許可申請書について、阿波市文化財保護審議会に諮問をするため審議願いたいと、徳島中央広域連合中消防署による立入検査結果通知書等の資料を基に説明。

〈質 疑〉

【大塚委員長】感知器は熱と煙の両方の感知器なのか。設置場所も消防署の指定どおりなのか。

【大塚社会教育課長】両方の感知器である。神宮寺方丈部分の資料写真の箇所に設置する。どうして今まで、この寺に火災報知器等が設置されていなかったのかということ、国指定の文化財等は義務付けられているが、市指定の分については指導となるため

ある。今回、消防署からの指摘もあり、火災報知器を設置するため現状変更許可が申請された。現在市内には、国指定の文化財、天然記念物等が3箇所、県指定が17箇所、市指定の文化財は50箇所存在している。

【大塚委員長】 施行者は入札になるのか。

【大塚社会教育課長】 事業の主体は、あくまでも持ち主側なので、今回は神宮寺による設置工事となる。

【安田職務代理】 費用もそうなのか。

【大塚社会教育課長】 はい。

【安田職務代理】 ある程度の人数が集まる場所は、報知器を付けてくださいということになっているので、必要なことだ。

【大塚委員長】 「阿波市指定有形文化財の現状変更許可の諮問について」を承認する旨を告げる。

#### (5) その他について

【大塚委員長】 「その他について」、何かあるか尋ねる。

【藤本教育次長】 12月18日に、県民くらし安全局安全衛生課から県のホームページに掲載された「食中毒事件の発生について」を資料に、今回阿波市で発生した食中毒事件について説明。なお、今回の一連の事実確認等は、県の指示等により進めてきた。

12月13日の朝、市場学校給食センターから、市場中学校生徒が多数嘔吐下痢症状で休んだり、学校に登校してきた生徒の中にも調子の悪い子がいたりする旨の連絡を受けた。すぐに大俣小学校からも、同じような状況がみられるという連絡があった。市場町内の市場小学校、八幡小学校にも問い合わせると、同様に嘔吐下痢が多数発生していた。

教育長に報告し、関係各課・課員を招集し、現状確認と対策を協議した。嘔吐下痢の感染ということから、ノロウイルスが原因とも考えられるし、市場町内の小・中学校が集まったという事実はなかったもので、第一に給食が疑われると考え、そこを中心に協議した。協議の結果、まず13日の給食を止める、家庭と連絡をとりながらできるだけ早く子どもたちを家庭に帰し、必要な治療等を行うということで、市場町内4校を午前中授業とした。また、14日の臨時休校、原因として疑われる給食については19日まで中止するという事で動いていった。県や市長部局とのやり取り等で情報を共有し、保健所の指示をあおぎながら、判断し決断した。

保健所は、給食食材や厨房内の調査、職員の検便、4校の欠席児童生徒についての聴き取り調査を行った。ほかの児童生徒についても、学校の協力をあおいで健康調査を実施した。

12月18日に、調査の結果、今回の食中毒の原因は、12月11日の給食のパンであったことが特定された。パンの製造に関わる二人の従業員からノロウイルスが発見されたことが、根拠となった。このパンは、県の学校給食会と契約した業者が製造した物で、業者は給食センターを通さずに、直接学校に搬入している。もちろん、検食と保存のため、給食センターにも

同じパンは置いてある。なお、給食センターの職員、拭き取り調査、食材からはノロウィルスの検出はなかった。食中毒の原因となった給食を食べた者は856名。そのうち、発症した者やノロウィルスが発見された者は159名である。

教育委員会としては、各学校や給食センター等の徹底した消毒、学校を通じて子どもたちの状況把握や感染拡大予防のため外出を控える旨の指示等の措置を講じていたが、給食のパンが原因であると判明したことから、21日までの給食を止めた。

今回、ノロウィルスが原因での食中毒ということについて、教育委員会をはじめ県市当局もこの事実を重く受け止めている。食に関する安全安心に大きな打撃を与え、日々の給食における危機管理の在り方や、業者との連携や指導・指示の内容等、さらに検討を加えなければならない。文科省からも県教委を通じて、今回の出来事についての詳細な調査報告が求められている。

なお、今回、市場町内の業者が製造したパンが原因であると特定されたことにより、パン業者は、4日間の休業という行政処分に、自主休業を含めて1週間休業をされている。また、今回の食中毒の原因となったことについて非常に反省をされている。各学校や子どもたちそれぞれに対して、どのようなお詫びをしたらいいのかということについて相談も受けている。

給食における信用を失いかけたことについて、教育委員会としても真摯に反省し、検証を行い、今後の対策を立てていこうと考えている。

〈質 疑〉

【安田職務代理】最初、給食のおかずが原因ではないかという話が耳に入り、驚いた。

阿波町内の学校のパンも、同じ業者なのか。

【秋山学校給食センター統括所長】同じ業者である。

【安田職務代理】給食センターの職員も、その日パンを食べたのだろうか。変わりはなかったのか。

【秋山学校給食センター統括所長】食べている。発症はしていない。

【大村委員】たくさんのパンの中の、一部が汚染されていたのだろうか。

【藤本教育次長】詳細については分からないが、856名中、159名が発症したということなので、体調等にもよるだろうし、ウィルスがどれだけのパンに付着していたのかということも関係あるのではないだろうか。

【大村委員】18日からは欠席者も減り、状況が回復に向かったというのは、手早い処置でいい対応ができたからだと思う。野菜や米を作り、収穫し、それを使って子どもたちが保護者や地域の方々といっしょに調理をする行事を、どこの学校でもしている。その際、手袋を使用するなどの衛生管理も、これを機会に徹底する必要があるのではないかと痛感した。家庭科の実習だけではなく、低学年や幼稚園の子どもたちも参加していると思う。

【大塚委員長】文化祭などでは、加熱処理以外はできないようになっているのではない

だろうか。

【大村委員】中学校の文化祭は、購入したパンなどを扱っていると思う。

【安田職務代理】今回は、多分、ノロウイルス感染者がウィルスの付いた手でパンを詰めるなどしたときに、パンにウィルスが付いて、それが、各学校に搬入されたのだと思う。ということは、ノロウイルスの保菌者がいれば、どのようにしても配り物には蔓延してしまう。

【大塚委員長】その人が触れる物に関しては、もう全部付着する。

【安田職務代理】ある意味、防ぎようがないような感もある。

【大村委員】やはり最大限の対策を考えなければならない。

【安田職務代理】よくテレビ等で、「ノロウイルスには、アルコール消毒は効果がない。塩素系漂白剤等で消毒することが必要」と報道されている。子どもと接する機会の多い人や、小さい子どもがいるお母さん方は割と気を付けているけれど、知らない人もいます。家で具合の悪い子どもがいたら、ノロウイルスではないかと疑い学校には行かないなど、素早く家庭内で、感染を拡大させないような対応をとることが重要だ。学校でも対処の仕方や消毒方法の通知等は出しているだろうが、やはり知識が大事だ。

【大塚委員長】自分が感染しているかどうかの判断が、付くか付かないか、難しいところだ。

【板野教育長】13日に発症して、状況がある程度分かった時点で、すぐに市内全部の学校にFAXを送り、手洗いやうがいを徹底するようにと通知した。今回はパン業者が原因施設とはいえ、給食は教育委員会の管轄なので、私どもも責任を感じている。18日にはお詫びの文書を、またその都度分かったことについて、学校通じて保護者と子どもたちに連絡してきた。また、14日の議会文教常任委員会と18日の全員協議会においても、今回の報告をした。明日の議会閉会日も、私のほうから報告とお詫びをしたいと思っている。

【大村委員】授業時数は足りているのか。

【藤本教育次長】これについては教育長からも指示があり、授業時数の確認をしている。各学校には、1年間の学習指導要領に定められた基準がある。それをクリアしているかどうか、カウントしてもらっている。今のところ、休みの日に登校しなくても、授業時間をプラスするなどして授業時数の確保はできるようだ。

【板野教育長】インフルエンザによる臨時休校をしたときにも、必ず私のほうから、授業時数の計算をしてくださいと伝えている。1年間、かなり余裕をもってしているので、大丈夫なようだ。

【大塚委員長】いろいろ難しい点もあるかと思うが、できる限りの予防処置や対策をお願いしたいと思う。

【妹尾教育総務課長】学校給食センターの基本設計概要書等を基に、新学校給食センターの概要

や今後の調理配送業務について説明。

〈質 疑〉

【安田職務代理】非常用電源は、新庁舎に設置するのか。

【妹尾教育総務課長】新庁舎には、非常用電源を計画している。今、新庁舎の非常用電源が利用可能かどうか等を協議しているので、その点も含め考慮して、最終的には実施設計の段階で決定する。

【大村委員】ドライシステムというのは、床に水が漏れた場合には、自然に乾くようになっているのか。

【妹尾教育総務課長】自動的には乾かない。今までは長靴を履いて作業するという感覚だったと思うが、今は文部科学省の方針によりドライシステムに変わった。スニーカーで作業ができるというイメージだ。水が落ちるような場合でも下に受ける物を付け、床には水を落とさない仕組みにする。

【大村委員】一般の人や他市町村等の見学の際には、調理室等には立ち入らせないようにするのか。

【大塚委員長】2階から、見るができるようになっている。

【妹尾教育総務課長】2階の平面図にある検収室吹抜け、下処理室吹抜け、調理室吹抜け、洗浄室吹抜けから、それぞれ1階の様子が見学できる。

【大村委員】1階の玄関から、すべての人が入るのか。調理員は別ではないのか。

【妹尾教育総務課長】全員、ここから入るようになる。玄関は同じだが、玄関入ってから、調理員のエリアは一般のエリアとは分かれている。調理員は、まず玄関から入ると専用の階段で2階へ行って着替え、1階に降りて行き、非汚染作業区域である調理室へ入る場合は、エアカーテンや手洗いをしてから入って行くことになる。

【大村委員】調理配送業務は民間委託を柱に考えているようだから、基本的に食に関する職員の採用はないということだろうか。給食センター所長という職はあるのか。

【妹尾教育総務課長】献立作成や食材調達、食材の検収等、管理的な部分は市側がすると考えている。吉野川市では、センターの所長と事務に一人、栄養教諭の3人という体制で行っている。民間委託する場合でも、管理栄養士をおくとか、何人か責任者をおいてもらい栄養教諭から一括指示を出せるようにするなど、こちらから業者に条件提示することも考えられる。今以上に、給食全般の管理や食育の推進に専念できるメリットがあると思う。

【大村委員】先のことを心配するのは意味がないかもしれないが、今回の食中毒のようなこともある。このような何千食も提供する施設で発生すれば、阿波市の全学校の子どもたちが被害を受ける。

【安田職務代理】アレルギー食のことも前向きに考えてくれるような業者が参入してほしいと思う。アレルギーのある子どもがいる家族が牟岐少年自然の家に行ったときの



話だが、そこでは、事前にその調理員とやり取りをして、家で調理した物を用意することなく、1泊2日を過ごせたそう。生まれて初めて、そこで調理した物だけで過ごすことができたこと、感動して話してくれた。毎日のことだから、そこまでの対応は難しいことは、その親御さんも理解していたが、なるべくそのようなことにも歩み寄ってあげられる施設であってほしいと願う。現に、食物アレルギーの子どもは、とても多いと思う。保育所で調べたら、1割ぐらいが何らかの食物アレルギーがあるらしい。そのような子どもたちが、小学校に上がって給食を食べるようになる。幼稚園に関しても、給食が始まったらよろしくお願ひしたいと思う。

【大塚委員長】本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成24年11月15日

委 員 長

委員長職務代理者

委 員

委 員

委 員

教 育 長

教育総務課課長補佐